

○議長（長澤健君）

続いて通告５番 １０番 青柳光仁君の一般質問を行います。

１０番 青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

本日は、町の財政状況についてお伺いいたします。よろしくお願いします。今後の町の財政状況について、考え方を伺う予定でございましたけれども、一般通告でもその１点に限ってありますけれども、過日の広報１２月号で、一般的には解りやすく財政状況を掲載していただきました。

ところが、基金や借入金、特別会計などが入っているのか、実質公債費率は普通会計の数字でいいのか、県や総務省に報告した決算数字と合う項目、合わない項目があります。基金や町債は、今年の９月の数字のようです。町長が９月議会で発言されたように、町債も基金も財政調整基金以外は目的以外に使えません。町債残高は令和元年度の決算残高より７億円も少ない数字が広報に掲載されています。その辺も併せて伺っていきたいと思います。

そこで（１）今後の歳入状況について、新型コロナウイルスや少子化が進む中、町はどのように分析し、予測しているか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷や少子化に伴い、特に個人町民税及び法人町民税が減収になるものと考えております。一方、ふるさと納税に伴う寄附金が例年、伸び続けていること、また、たばこ税の増税に伴う増収も見込まれているところであります。

こうしたことから、歳入の確保にあたっては、今後も、国又は県の補助制度等を有効に活用するなど、特定財源の確保に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

歳入について伺ったので、歳出の軽減というようなことはありませんでしたが、今課長が答弁していただいたように、山梨県でも有効求人倍率０．９５とか、雇いどめ、解雇が増加しているようです。業績悪化によって、今おっしゃられたとおり、町の税収は固定資産以外減収が予想されます。

そこで（２）の質問に移ります。地方債発行予測額、町では現在から５年後ぐらいを町の財政見通しを作っておりますけれども、その中で、地方債発行予測額で令和３年度において１５億７４００万円と見込んでおります。令和５年と６年には発行見込額が１０億円程度、両年ともに減少して６億２千万、５億１千万と

というような数字になっております。この原因は何か、根拠を伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。地方債発行見込額につきましては、令和3年度において新庁舎建設及び町立図書館建設に伴う地方債発行額を合わせて9億6670万円見込んでおりますが、令和5年度及び6年度については、その事業が概ね終了するため10億円程度減少すると見込んでおります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

確認ですが、そうすると令和5年6年には、起債として、町長がお考えになっている体育館やリニアは動かない見込みということでしょうか。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

現計画のとおり、進めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問です。冒頭で述べた広報の数字の中で、令和元年度の借入金残高126億2千万円とされています。決算での地方債残高は79億2千万であります。この違いをお伺いします。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。12月号の広報ふじかわでは、7大事業による持続可能なまちづくりと題し、7大事業の必要性や事業費の財源、財政状況について掲載をしたところであります。その中でお示ししました、令和元年度末における地方債残高126億2千万円の内訳は、一般会計が79億2千万円のほか、5つの特別会計47億円の合算額として、126億2700万円と掲載をしたところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

続けて再質問です。広報の基金残高、令和元年38億3千万円。決算の普通会

計では27億6700万となっていますが、広報の別のページの町有財産財政状況表では、基金残高32億7600万円となっています。これも決算より5億6千万円ほど多く計上されています。これも特別会計の基金が入っているのかなと今の説明で思いますけれども、広報の38億3千万と財産財政状況表の32億7600万円でも違いが出ています。ちなみに令和2年度の基金残高見込みは普通会計で26億5千万となっていますので、大分大きい数字が載っているんですよ。その辺を伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

今回の広報の基金残高の件でございますが、基金につきましては、一般会計及び特別会計、また他会計の合計額の合算というようになります。特別会計は、7つの特別会計が含まれておりまして、また他会計としまして水道会計の金額が含まれております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

さらっと読んだときには、広報非常にわかりやすく、町民にも知らせていただいているなと思ったんですが、実際の数字と合わせると、なんか貯金がたくさんあるように見えるし、借金もたくさんあるんだけど、数年前からどんどん借金は下がっているというようにも読めました。

次に（3）の質問に移ります。将来負担比率について。通告前に担当課に見通しを伺って、議会運営委員会の通告のチェックも令和7年度見通し175%で通告してありますが、その後の担当課の見直しで174%が正しいとのことなので、訂正して伺っていきます。

平成30年度決算の将来負担比率は54.3%であります。令和元年度の決算比率が58.0%、今年度、令和2年の見込みが77.8%。5年後には元年度決算数字の3倍の負担比率になります。何%アップじゃなくて3倍の負担比率になります。

そこで（3）の質問です。令和7年度の将来負担比率予測は174%と見込まれている。8年度以降、将来負担比率がどう増減するのか。どのように分析しているか。多分、これより先は細かい分析をしてないと思いますけれども、どう考えているかという概念でよろしいので、お答えをお願いします。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えをいたします。将来負担比率は町民体育館建設事業が完了する令和8年度が177.3%で最大値となり、以降、9年度からは緩やかに減少していくものと見込んでおります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今の答えに再質問ですけれども、令和8年度が177%ということは、これ以上増えると、起債する場合に、起債比率とは違いますのでこの質問をやめすけれども、ちょっと今現在と比べて想像を絶するほど伸びていく。そのころにはだんだん人口も減少していく。今の青年や子どもたちの負担がちょっと心配される数字ではないかと思っております。

再質問ですけれども、今、体育館の数字が令和8年度でだいたい起債も終わるというお答えでしたけれども、リニアのほうの約10億円という計画については、もっと先になるわけですね。伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

リニアの側道につきましては、現在、用地取得を進めておりますJR東海と話し合いを進めておりますけれども、用地は町の部分は町が取得をいたしますけれども、外壁の部分、田んぼが多いわけですから、外壁を作らなければ水が漏れますから、その部分はJR東海が16メートル買っても、同じことをしなければなりませんので、リニアの負担で全部できるようになると思います。リニアの側道は13億、計画では概算を出しておりますけれども、多分半分以下になってくるのではないかなとこんなふうに思っております。

ただ、リニアの用地取得は進めておりますが実際の工事は、リニアの本体が完成した後には側道を町で整備しますから、今言った令和8年以降の数字が工事費で出てきますけれども、多分その工事費はすべてJR東海の費用でできると思いますので、今のところ確定した数字を12月の広報には載せさせていただきましたが、これから体育館も用地を取得した場合の35億を計上しておりますので、町有地がうまく使えることによって、さらに安くなってくるということから、今、見込んでいますのは、令和6年度に町民体育館の実施設計をした場合に、これは令和6年がうちの合併推進債の期限でありますから、総務省との話し合いの中で、その期限内に実施設計をしたものについては合併推進債の対象にしますということです。令和6年までに実施設計をし、7年8年で建設をした場合の想定をしています。

ですから、令和8年が177%と1番高い数値が出て、それ以降はすべての事

業がだいたい終わってきますので、緩やかな減少率でありますけども、将来負担比率は減っていくと。将来負担比率の目安とすれば、350%が限度でありますので、そういった指標も町では使いながら、無理のない財政運営をやっているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今のお答えで、気が付いたんですけれども、実質公債比率が令和7年で15.7%になるわけですね。そうすると、先ほど言ったように体育館の実施設設計が終わって、起債が始まるということになると、この数字が大分増えます。いわゆる知事や総務省の承認を受けないと起債ができないという18%ですね。ここに非常に近づく、イエローゾーンになると思います。それとまた、その場合には他の道路補修とか、橋の長寿命化とか、そういうことにお金が回せなくなります。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

まだ大型事業が続いておりますから実質公債費は上がってくるものと考えておりますが、これも指標であります。18%を超えると財政健全化計画を作らなければならない。その健全化計画をもとに、県の承認を経て借金ができる。25%を超えると、これはもう完全にだめなんです。そういう指標がありますので、それを超えないように、これは常に考えながら事業を進めているところでありますが、最後に残るのは体育館であります。体育館は先ほど言いましたように、用地が、もし町有地で確保できれば非常に安くなってくるのと同時に、この体育館はリニアの通過によって移設を余儀なくされた体育館でありますので、JR東海からの補償金もきます。その補償金を町の財源として留保するなのか、それを差し引いた部分に、今後借金を入れていくのか、その辺はこれからの財政運営を見ながら、町に損害が生じないようにやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

よろしくお願いします。それでは（4）質問に移ります。長寿命化計画により

築 80 年まで使えると以前の一般質問で伺いました。(4) で小中学校の長寿命化計画の事業費について、費用金額はどのくらいの計画か伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。令和 2 年 3 月に策定した「富士川町学校施設長寿命化計画」は、今後 40 年間の施設更新において、長寿命化改修、または改築の方針を比較検討したものであります。その比較に用いた費用算定には、児童数の減少を考慮して、学校施設の必要面積を算出し、国の補助対象単価を乗じて試算したところであります。従いまして、施設の具体的な改修費等を積算したものではないため、事業費と言えるものではありません。

また、実際の工事費になると、国の補助単価の 2～3 倍程度となるため、小中学校の長寿命化計画の事業費につきましては、各施設の施工箇所や内容などの具体的な更新計画が決まり、基本設計等の積算業務が終了した後でないと示せないものと考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10 番議員（青柳光仁君）

再質問です。鯉沢小学校も増穂中学校も約 50 年。築後 50 年になろうとしています。長寿命化の事業実施。今、はっきりしていないようですけれども、何年度計画くらいを見込んでおりますか。伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。鯉沢小学校におきましては、既に築 50 年を経過している状況の中で、この長寿命化計画の中で検討した結果、校舎は長寿命化を行わず、築 60 年ぐらいを目途に改築を検討していくことを、計画の中では表示しております。また、増穂中学校におきましては、こちらも校舎の長寿命化は行わず、当面修繕を続けながら、築 60 年以降を目途に改築を検討していくことを、計画の中では表示しております。以上になります。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10 番議員（青柳光仁君）

重ねて伺います。両校とも 50 年ということで、10 年後ぐらいに改築というようなお話ですけれども、そうすると築 60 年になるわけですが、改築・修繕計画はいつごろ立てられるのか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えをいたします。施設の劣化度が大きいところから考えておりますが、ただいま新中学校の開校により、計画の内容は大きく変わることもありますので、現在行っております増穂小学校の外壁工事、今年度と来年度も実施する予定でありますが、その後には新中学校となる校舎等について検討していきたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

新庁舎関連で質問した折、庁舎より子どもたちの学校が先ではないかと伺いましたが、町長が一度に実施すると財政的に大変だからという回答をされました。今のお答えですと、当分長寿命化は実施しない、あるいは例年の小さな改修、普通予算の中で改修を行いながらもたしていくというお答えと考えていいでしょうか。確認です。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。まず、大きい工事ですが、先ほど述べましたとおり、増穂小学校の外壁、こちらを3年度考えてございます。あと、増穂中学校の外壁につきましても修繕等を考えております。この後は、新中学校、こちらのほうの内容が確定したところで、改めてこの長寿命化計画の中で、どこを考えていくかを検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

鰯小のお話が出ませんでしたけれども、今、各学年1クラスですから6部屋、通年の中の予算へ織り込んで、子どもたちが、もう50年経っていますから、耐震化は進んでいるとしても、ぜひ快適に過ごせるようにご配慮をお願いします。

それでは次の（5）の質問に移ります。特別会計への上下水道敷設管の毎年の更新費用計画について、今後、概算費用をどのくらい毎年見込んでいるか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問についてお答えいたします。水道事業では、平成２９年度からの３年平均で概ね２千万円、簡易水道事業では、平成２９年度からの３年平均で概ね２３００万円を水道管の布設替工事に支出しております。今後も同程度の金額を予算計上できると考えており、継続的に必要な箇所の布設替えを実施していく予定であります。

なお、下水道事業では、下水道の供用開始が平成５年からとなっており、下水道管の標準耐用年数が５０年であること、また、新規管布設工事を現在進めていることから、現時点では下水道管の更新計画は立てておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

今の答えですと、上水の敷設替えについては年間３千万円程度と。下水はまだ１５年程度だから敷設替えは起こらないというお答えでした。

再質問です。下水の新規敷設について、大体年間平均どのくらい費用が掛かっているか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。下水道事業につきましては、平成２９年度からの３年平均で、概ね起債額といたしましては、１億２３９０万円ほど起債して事業に充てております。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

そうすると、平均起債１億２３００万。それから上水の説明が３千万。１億５千万位は水道関係に費用が必要というふうに受け取りました。

それでは次に（６）の質問に移りますが、広報の地方債の役割、先ほど担当課長のお話にもありましたけども、３つほど書いてあります。住民負担の世代間の公平のための調整と一つあります。そのとおりだと思います。

ただし、現在の経済情勢では、非常に厳しい状況が続いております。町でも次々に支援策を打ち出していますが、支援効果がまだ目に見えません。町民が一息ついたのは、国の支援金１人１０万円と事業資金の無利息長期貸出の支援ではないかなと感じております。いずれにしても、新型コロナウイルスばかりでなく、少子高齢化、人口減少で、企業収益の減収が見込まれております。小規模事業所や農業など後継者不足もあって廃業も増加が予想されます。町でも、今まで質問した以上に、橋の長寿命化とかインフラの更新に大きな負担が発生する時代に来て

おります。私どもの支出を考えると、医療費の後期高齢者の2割負担とか、たばこ値上げになったとか、スーパーなんかを見ているといろんなものが、今野菜は売れないので、野菜・魚がちょっと下がっているようですけども、平均的には物価が上昇しております。町民の負担も厳しくなりそうです。この秋、再任された笛吹市長は不要不急の事業は中止すると発表し、県も11月の報道で、知事が総合計画の見直しを指示したと発表されました。世代間の公平の原則といっても、大きな借金をして事業を進める現状か、ほんとうに町民が求めているものかどうか、7大事業も立ちどまって再考して、考えたかどうかということで(6)の質問に移りますが、計画されている事業開始を遅らせるとか、町長の公約といっても厳しくなるであろう財政と町民負担を考え、もう一度町民の声を聞いて事業の中止もやむなしということで、財政の健全化・平準化を図る考えはあるのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、直面している課題に対応するため「7つの大規模事業」を計画し、この内、2つの事業が終了したところであります。残る5つの事業のほか、将来的には保育所や小中学校などの建て替えも必要となることから、5つの事業を先送りすることは後年度の財政を圧迫させることとなります。

こうしたことから、国の交付金や交付税措置のある有利な地方債を活用し、健全な財政運営を図るとともに、公共施設を整備する時点の住民と、将来も利用する住民との世代間負担の公平性や、財政の安定のため支出の平準化を図って参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私が町長に伺いたかったんですけども、直面している課題に必要なから5大事業は進めるというお答えでした。参考に、この町の平成30年度、2年前の決算の財政力指数というのがありまして、これは0.36です。ちなみに県内の平均は0.56。それから、これは数字が大きいほうが成績がいいわけですね。全国平均は0.51。同規模、財政それから人口、同規模の国の町村が63ある。その中で47番目です。下から数えたほうが早いと。先ほどちょっと心配しました将来負担の状況、平成30年は54.3%です。令和7年には、これが3倍の174%になると。総務省がとられている数字で平成30年度、山梨県の平均は31.4%。これは将来負担比率ですから、借金ですから、低いほうがいいわけ

ですね。全国平均は28.9%。我が町は63市町村中42番目。これも下から数えたほうが早い。それから、公債比率は平成30年で11.1%。63町村のうちの51番目。全国平均は6.1。山梨県平均も8.2。そういう中で、平成30年度で11%。それが令和7年になると15.7%になるという話もあったし、だいぶ心配な財政です。ちなみに友好都市契約をした茨城県大洗町。財政力は0.72で、同規模団体の中で12位、上から数えたほうが早いですね。ただ、大洗も悪いところもあります。将来負担の状況が95.6、全国平均が28.9、この場合の大洗は63町村中の56位と。これは小学校を建てたばかりで、大きく起債をしたので下がっているというような状況です。

この県や総務省へ届ける数字で、町長のコメントは、非常に小さい数字で読めないので拡大コピーしてきましたけど、人口減少や景気の低迷により、個人法人ともに税収は厳しい状況が続いている。財政力指数も0.36と類似団体全国平均に大幅に下回る数値となっている。大型事業所が少ない本町において、事業所の業績に税収が左右されるため、引き続き厳しい状況が予想されると。歳出の徹底的な見直しを実施するとともに、徴収業務の強化、行政の効率化に努めることにより、財政基盤の強化に努めるというようなコメントが届けられています。あと将来負担比率では、新規事業の実施等について点検を図り、財政の健全化に努める。いろんな面で、これは20ページくらい20項目以上もあるんですよね。1人当たり幾らとか、今、財政力を伺っていますので、こんな数字をお伝えしましたけれども、私たちも議会も議会基本条例で町民懇談会とか、一般会議を規定しましたが未開催です。各議員は、それぞれ地域の声を聴いて活動していますが、なかなか町内の声を共有するということまではいっていません。町長も以前は地区懇談会とか車座座談会を開いていただいて、町民の声を聞いて、計画を実施していただきました。この2、3年は議会も町長も、町民の生の声を聞いていません。変化するその時々町民の声を町政に反映されるよう期待しております。

この経済情勢の中で、例えば体育館は教育委員会が今計画している増穂商業の跡地を、両中学校で新中学校に使うと。そして、それが、県が通ればあそこに体育館が一つ。増中のところに中学校の体育館とふれあい体育館、鰍沢に小学校の体育館と元町民体育館、5つの体育館があります。増穂の体育館を除いても、卓球部、バトミントン部といった室内競技ですね。こういうところはニアで町民体育館がつぶされて、各中学校や小学校の体育館を借りて、運営していると思いますけれども、苦情らしいもの、この2年間聞いたことがありません。何とかその中学校の体育館を借りてまわっているのであれば、新しい町民体育館はいらないような気がするんですよね。特に増穂商業跡の体育館が使えるということであれば、どんなふうに動くかわかりませんが、そこで35億、約30億の起債はいくら有利といっても30億の借金ですから、いらなくなると。そういう町

長がこの中で答えている、総務省に答えた言葉の中に、できるだけ見直しを図って、経費節減して平準化を図るというお答えがありますので、もう一度、町長の考えをお聞かせください。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

各区を回りながらの町民対話につきましては、今もやっております。呼ばれていないところはやっていませんけれども、平林も今年は3回ほど行っていますし、今度は天神中條ともやることになっておりまして、住民の皆さんの意見は聞きながら、町の行政を進めているところであります。

今、3年度の予算編成会議でも全職員に言いましたけれども、不要不急の業務は避けてほしいと。そして、やるのであればスクラップアンドビルドでやっていただきたいと。当然、不要不急な事業をやることはないと思います。

ただ、今掲げています7大事業、このうち6つはもう着手をしておりますので、残っているのは体育館だけでありますけれども、体育館は先般の議会で言いましたように、今後、建設位置が決まれば、中学校の統合位置のことにもなると思いますけれども、そのときに再度体育館の検討委員会を開いていただいて、規模・機能、いるかいないかもあるかもしれません。そういった中で、今後どうなっていくかわからない。ただ、今うちで計画しているのは、7大事業は掲げてありますので、先ほども言いましたが、リニアの側道は13億で計算してあります。体育館は今35億でまだ動いておりますから、今回の広報もその数字がそのままです。事業が終わったところは、新しい確定数字を出してありますけれども、そういう中で財政が厳しいのは、厳しいわけであります。これは、不交付団体の自治体でも地方財政は厳しいと言っておりますので、裕福なところはどこにも日本全国ないはずであります。お金があればそれはいろんなことができますけれども、みんなそこは創意工夫をしながら、少ない予算の中で、住民の皆さんが求めている事業を展開していくというのが基本でやっております。今言った市町村の財政比較の分析表、これは全市町村が作っております。こういう中でいろんな、大変厳しいことを言っているのは、国向けにもありますので、どこも財政が裕福だとは一言も言っていないくて、どの市町も事務事業の見直しをしたり、職員の削減を図ったりという文言はでているはずであります。そういう中で、先ほど申し上げましたように財政力指数、うちは0.36であります。標準財政規模も49億程度であります。今110億の予算を組んでおりますけれども、そこには財源をしっかりと確保しながらの予算編成になっていると思いますので、そうはいつでも借金は借金であります、同じ借金でもただ単独事業債というのは、元利償還すべて町が払っていかなければならない借金が一番悪い借金ですね。うちの場合

は今合併をしておりますから、多くのものに合併推進債を活用させていただきます。90%の50%は国の負担になりますので、45%は国がみてくれる。それにまだ交付金、補助金等を加えますから、できるだけ町の財源を外に出さなくて、そうは言っても予算は大きく、住民の皆さんに、またそれが利益になるようにやってく訳でありますけども、これからも、そういう財政の厳しい中でも、やるべき事業をやっていかなければ、それは優先的にやっていくことになっています。

この7大事業だけでなく、先ほど課長が言いましたように、その後には保育所、あるいは小中学校の建て替えというのもできますので、本当に中長期的な事業運営をやっていかなければ町の将来はありませんので、そういうことも視野に入れながらやっているつもりであります。先ほど議員さんから子どもたちの施設を優先にというお話がありました。当然、今まではそれをやってきました。ですから小中学校、保育所、すべて耐震化になっています。役場は耐震化になっていません。ただ合併をしていますから、役場には補助金がないわけでありましてけれども、この合併推進債を使いながら、今やるのが、後々、いずれ役場を造らなければならないようになってきたときに、ほかの建物もやらなければならない、役場も自前でやらなければならない、これこそ役場の財政を硬直化させる原因となると思いますので、うちの財政担当等とも常に胸襟を開きながら無理のない状況でやっていかなきゃいけない。先ほど言いました令和8年が177%の将来負担になる。この中には当然普通公共事業も入っております。入れてカウントしてあります。橋梁の長寿命化、あるいは舗装、そういうものも含めての数字であります。ただ、先ほども言いましたように、そういった判断する指標がありますので、実質公債比率は18%の25%。将来負担比率は350%、これが一つの目安になっていますので、そこにはかからないような財政運営をやっていくつもりであります。7大事業をやるからといって、ほかの事業がおろそかにならないように、住民の期待も大きいものでありますので、それはそれとしてやっていく。うちの町には、体育館も今8つあります。この8つで今はしのいでいただいていますけれども、これまではバレー部の皆さん、あるいは卓球部の皆さん、福原愛ちゃんも呼んで全国大会もやりました。そういうものが、今はできない状態が一つあるのと、今後もそれでいいなのかと。そしてまた、いざ災害のときには、住民の長期避難施設になります。それもそれでいいのかということも、今度の体育館の再度開く検討委員会の中で、一般の人の意見も聞きながらやっていこうと思っています。

くどいようですが、7大事業のうち6つはもう手をつけております。順調に進んでいると思っています。後残るは体育館だけですが、これも新中学校の統合も含めながら、建設位置を決定しながら、建設地を決定すると同時に、体育館の規模等も含めてご検討いただければと思っています。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

大変、丁寧な説明をいただきました。よくわかるんです。わかるけれども、ここ5、6年、私どもの町の起債は大体7、8億ぐらい。それから償還も8億ぐらい。大体両方とも返すのも借りるのも8億ぐらいで、5、6年ずっときている。そこが、今度13億15億という数字になりましたので、財政力も0.36ということで、全国でも下から数えた方が早いという状態になっているわけなんです。だから、これを何とか平均に近いような数値に戻す方策も考えていただきたい。当然、今町長がおっしゃる、私もさっき述べたよう150橋の橋も長寿命化していかなきゃならないし、学校関係も古くなってきていると。いっぱいインフラ整備が掛かるわけですね。水道を聞いたのもそうだし、そういう中で、非常に起債額が倍になってきていますので、償還も当然倍になってくるんじゃないかと。そうすると橋を直せなくなったり、水道管の事業が遅くなったりという心配をしている訳なんです。専門家ではないからあれですけども、ぜひ、変化するそのときどきの町民の声を聞いて町政に反映していただくように、あまりお急ぎになって、4年間で何でもやってしまうではなくて、2期3期4期の中でやっていただくように、平準化と財政の健全化、ぜひお図りいただきたいとお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（長澤健君）

以上で通告5番 10番 青柳光仁君の一般質問を終わります。